はじめに

計画の見直しについて

平成20年度から24年度までの財政運営の取組みを定め、予算編成や財政運営の指標とするための「中期財政計画」を昨年９月に策定させていただきました。しかしながら、同時期に発生した米証券大手リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけとする世界同時不況の影響により、大幅な歳入減となる見通しとなりました。

今後の本市における財政運営において、大きな影響を及ぼすことは十分予想されることから、昨年度策定した中期財政計画（平成22年度から24年度）を見直すものであります。

見直し方法について

(1) 中期財政計画見直しの方針・手法を次長会議、政策調整会議において決定しました。

(2) 本市の置かれている過去から現状、将来の人口推移等を考慮した財政的環境を数値で示し、見直しの必要性及び中期財政計画見直しの方針・手法について職員（リーダー以上）に説明しました。

(3) 平成20年事務事業診断（カルテ）を参考に、「評価シート」及び「中期財政計画調査シート」を作成しました。

① 「評価シート」とは、事業評価を数値化する「評価項目」、特殊な事情を考慮するための「把握項目」・最終的に事業を、「ＡＡ重点推進」、「Ａ継続」、「Ｂ改善」、「Ｃ抜本改善」、「Ｄ凍結」「Ｅ廃止」の６段階に評価する「総合評価項目」で構成したシートです。

② 「中期財政計画シート」とは、昨年度策定した中期財政計画では、事業ごと総額で示してきましたが、より現実的な数値にするため、平成20年度決算、平成21年度予算を科目別に表示し、その上で平成22～24年度の数値を確定させるものです。

(4) この評価を、以下の３段階で行いました。

① １次評価・・・担当課及び各管理本部が、「主観的」に評価しました。

② ２次評価・・・次長及び事務改善委員会委員で構成する評価員が、「客観的」に評価しました。

③ 最終評価・・・２次評価において、「要最終評価」とされた事業を、政策調整会議メンバーで構成する評価員が、１次２次の評価を参考に「最終的評価」を行いました。

(5) 確定した評価の決定に基づき、中期財政計画数値を策定しました。

(6) 詳細な見直し方法については、別紙「中期財政計画に見直し、新集中改革プランの取り組みについて」を参照してください。

計画策定の目的

富士吉田市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化、高度情報化、環境問題等への意識の高まりや原油価格の高騰に代表される物価高騰、景気後退など、これまで著しく変化してきております。

また、国においては、構造改革の一環として進めて来た、三位一体改革の第一段階を終え、この中で国庫補助負担金の縮減・廃止、税財源の移譲、地方交付税の一体的な見直しなどが実施さ

れました。一方、地方公共団体は地方分権の推進と共に、高度で複雑化する地域の課題への対処を求められながらも、限られた財源での厳しい行財政運営を迫られており、本市においても自己決定・自己責任という姿勢を堅持しつつ、財政的にも自立性の高い都市自治を構築していく必要があります。

今後の行財政運営に目を転ずると、地方経済の低迷による市税の伸び悩みなど、基幹的かつ重要な財源である市税収入をはじめとする歳入は、世界同時不況の影響から、大幅に減少する状況下にあり、新政権誕生による地方財政への影響も予測できない状況にあります。歳出においても、扶助費、公債費の義務的経費の増加が予測され、財政の硬直化が懸念されているところであります。

本市が将来に渡り長期的かつ着実に発展していくためには、こうした高度化・複雑化する行政課題を的確にとらえ、それを計画的かつ段階的に行うことにより厳しい財政制約の中で限られた資源を有効に活かし、各課題を克服していく必要があります。第5次富士吉田市総合計画を基軸とした行政施策を着実に推進していくためにも、財政運営の堅実性、財政構造の弾力性、行政水準の確保といった観点からも、本市は自らの財政状況を分析し、問題の所在を明らかにし、財政の健全性を確保していかなければなりません。

地域の総合的な経営主体として、不断に行財政運営の改革・改善に取り組むため、将来の財政運営の指針として、本市の財政の健全性を確保に向けた「富士吉田市中期財政計画」を策定し、今後の財政運営の取組みを定め、予算編成や財政運営の指標として活用して行くものであります。

総合計画との関係

第５次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。「基本構想」は、長期的展望に立った本市が目指す都市像とそれを実現するための施策の大綱を明らかにしたもので、基本計画、実施計画の基礎となるものであります。基本構想の目標年次は、2017年度（平成29年度）とし、計画期間を10年間としたものであります。「基本計画」は、基本構想で示した施策の大綱に基づき、部門ごとに施策を体系化したものであり、この基本計画を具体的に行政施策として展開していくために、具体的な事業や目標、スケジュールなどを示した「実施計画」があります。

この実施計画は、年次の歳入見込みを予測し、財政的な裏付けに基づいて策定しなければなりません。通

《関係図》

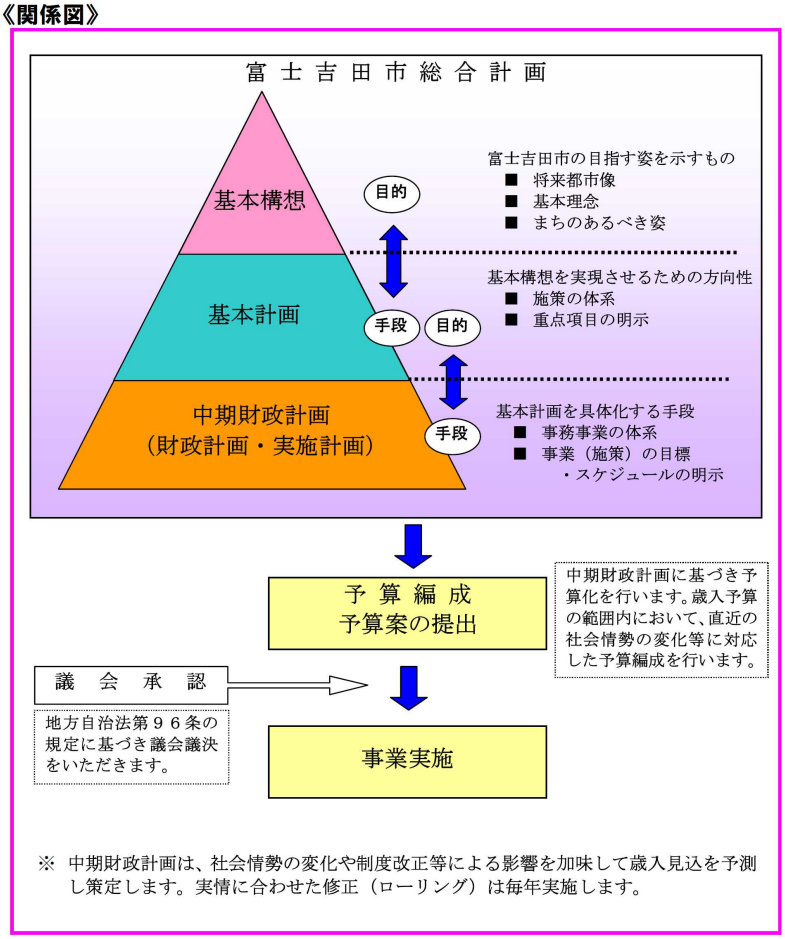

常「実施計画」は概ね今後３年間の計画を策定しますが、本市においては計画年次の中間である、平成20～24年度を「中期財政計画」として作成しました。

従いまして、本市の策定する「中期財政計画」は、「財政計画」と「実施計画」の要素を有しております。この「中期財政計画」は体系化された部門ごとの施策のさらなる具体的な施策、事業として事業計画と事業費を掲げたもので、毎年度の予算編成や事業実施の具体的な指針となるものです。

計画期間等

計画期間は、昨年度策定した平成20年度から平成24年度までの5年間とします。会計単位は一般会計について、歳入は財源別、歳出は性質別に表します。（特別会計等については、繰出金等で計上しています。）

計画策定の基本的な考え方

(1) 限られた財源を効果的に活用するため、施策の重点化や優先順位の厳しい選択など行財政改革の効果を見込んで策定する。

(2) 財政構造の弾力性を高めるため、経常的な経費の縮減に努め、経常収支比率の上昇を極力抑制する。

(3) 市債の発行額は、元金償還額を超えない範囲で市債を発行する。また、実質公債費比率については、18%以下を堅持する。

(4) 財政調整基金は、一般財源として活用できる唯一の貴重な基金なので、現時点での積立額のみではなく、ここ数年の基金額の増減状況、今後数年の基金額の見込みを表すこととする。基金額が減少している場合は、その年は歳入を超えた歳出を行っているということを認識し一般会計への繰入については、慎重な取扱いを要することを確認する。災害復旧時の費用、一般会計からの一時借入、企業誘致に係る土地の先行取得、国の政策転換による防衛関連補助金の縮小の変動等に対応できるよう最低でも20億円以上の財政調整基金積立額を確保する。

(5) 経費・各種比率における比較については、本市及び県内市は平成19年度決算、類似団体についてはデータが公表されていない状況なので、平成18年度を直近の数値とする。ただし、本市の各年度の数値においては、極力平成20年度の数値とする。

計画策定後の方針

今回見直しを行った中期財政計画は、前述したとおり実施計画でもあります。実施計画は概ね３年間の事業計画について、毎年実情に合わせた修正（ローリング）を加えるものでありますので、今後は予算編成の時期（10月頃）に合わせながら、見直しを行います。

さらに、事務事業評価については、その前に行い、社会情勢を考慮しながら事業そのものの必要性等について評価を行います。

加えて、「事業仕分け」等の手法による外部評価制度を導入し、行政に精通した有識者や市民による客観的な評価を加える中で、事務事業の更なる見直しも実施していく予定です。

5　現状分析

(1)　歳入

歳入のうち、多数を占める市税については、平成19年度に税源移譲がなされるまで収入額が１０年間ほぼ横ばいの状況である。

地方交付税との関係であるが、地方交付税は基準財政収入額と基準財政需要額との差額により国から交付されるため、地方交付税交付額単独での比較ではなく、基幹的な収入である税収額と地方交付税交付額（特別交付税を含む。）を合算した額を比較して検討した。

●市民１人当たりの市税及び地方交付税交付額の合計額　（単位：円）

区	分	富士吉田市	類似団体	県内市
H15	歳入総額	337,712	359,683	375,824
	市税	113,652	133,448	132,235
	地方交付税	59,491	60,300	67,928
H16	歳入総額	319,723	361,223	410,063
	市税	120,435	131,760	126,537
	地方交付税	52,819	62,592	82,751
H17	歳入総額	354,788	321,779	406,832
	市税	117,279	143,446	130,844
	地方交付税	47,545	34,750	86,240
H18	歳入総額	350,825	322,435	398,110
	市税	113,584	147,115	131,787
	地方交付税	50,816	36,371	84,810
H19	歳入総額	365,861	-	393,264
	市税	122,648	-	144,863
	地方交付税	53,458	-	83,892

これらの数値から見ると、本市は明らかに市税収入額が類似団体及び県内市に比較し数値が低くなっている。

地方交付税交付額については、県内市には合併市が多いことなどの特別な事情があるが、それらのことを考慮しても本市の数値は県内市と比べると低い。したがって、本市の一般財源の多数を占めるこの２つの収入源は、他市との比較において、数値が低いという事実は本市の財政運営にとって負の影響は大きいといわざるを得ない。

次に、地方債の発行額についてであるが、平成9年度と平成20年度の発行額について比較すると、1,557百万円と927百万円であり、発行額に伸びは見られないがその内容と経年の数値で見ると大きな差が見られる。

●地方債発行額（平成9年度～平成14年度）　（単位：百万円）

区　分	H9	H10	H11	H12	H13	H14
地方債計	1,557	1,829	2,056	2,091	4,713	4,581
県貸付	107	120	160	119	93	87
減税補填債	392	316	79	85	87	82
臨財債	―	―	―	―	259	540
その他	1,058	1,393	1,817	1,887	4,274	3,872

●地方債発行額（平成15年度～平成20年度）　（単位：百万円）

区　分	H15	H16	H17	H18	H19	H20
地方債計	1,596	1,027	1,216	1,161	846	927
県貸付	84	80	274	259	113	171
減税補填債	76	94	100	70	0	0
臨財債	1,078	764	584	507	459	430
その他	358	854	258	325	274	326

このように、平成9年度当時又はそれ以前の市債の数値を勘案すると、概ね建設事業等に対する充当額は、15億円程度を平均として充当してきたが、平成10年度以降は、その数値が右肩上がりとなり、平成11年度、12年度で約20億円、その後平成13年度、14年度で一般廃棄物処理事業債の多額な発行があったため、40億円台と急増し、平成15年度以降は、一転して建設事業等に充当するべき市債の発行が大幅に押さえられている。

その結果、平成20年度末の市債現在高の内訳を見ると、額の大きなものは、衛生関連事業51億円、土木関連事業31億円、さらに教育関連事業11億円、民生関連事業12億円となっており、衛生関連事業債が大きなウェイトを占めている。

さらに、財政対策としての臨時財政対策債、減税補填債合わせて58億円が現在額として残っている。

この市債現在額の内訳を直近の数値である平成20年度末でみると次のようになる。

（単位：千円・%）

区　分	平成19年度末現在高	割　合	平成20年度末現在高	割　合
普通債	13,641,960	70.1	12,519,009	68.0
衛生	5,713,235	29.4	5,164,440	28.1
民生	1,409,790	7.2	1,270,585	6.9
農林水産	403,900	2.1	393,694	2.1
土木	3,087,822	15.9	3,117,458	16.9
消防	18,322	0.1	17,492	0.1
公営住宅	1,041,189	5.3	877,674	4.8
教育	1,382,713	7.1	1,176,809	6.4
その他	584,989	3.0	500,857	2.7
災害復旧	0	0.0	0	0.0
その他	5,816,134	29.9	5,887,667	32.0
臨時財政対策債	3,984,497	20.5	4,254,515	23.1
その他	1,831,637	9.4	1,633,152	8.9
合　計	19,458,094	100.0	18,406,676	100.0

この表からは、市債の中で衛生費の占める割合が高い数値を示しているが、これは平成15年度に完成した総事業費約100億円の環境美化センターの建設に伴い、発行した市債によるものである。

(2)　歳出

下の表では、平成20年度積立金及び投資的経費が増大し、分母が大きくなったために他の項目の構成比が相対的に減少しているが、これは明大跡地の購入費・売却費約17億円の影響が主な原因となっている。

性質別経費の経年変化のうち、本市の構成比及び市民1人当たりの単価比較表を見ると、決算額で人件費は減少しており、物件費についても減少傾向であり改善が見える。しかし、維持補修費、扶助費及び公債費は、着実に増加している。

《性質別経費の経年変化》

●構成比及び市民１人当たりの単価比較　　（単位：％・円）

区　分	構成比				１人当たりの単価			
	H9	H15	H19	H20	H9	H15	H19	H20
人件費	20.9	18.7	18.3	14.3	67,648	60,149	59,889	57,403
物件費	18.9	20.4	17.2	14.3	61,259	65,706	56,394	57,380
区分	構成比				１人当たりの単価			
	H9	H15	H19	H20	H9	H15	H19	H20
維持補修費	1.2	0.9	0.9	1.4	3,862	2,854	3,063	5,484
扶助費	6.4	8.5	10.1	8.9	20,841	27,283	32,893	35,485
補助費等	10.8	11.1	11.9	9.4	34,916	35,800	38,782	37,616
公債費	8.0	11.7	12.8	10.9	25,886	37,670	41,989	43,416
積立金	1.8	2.3	2.5	9.9	5,846	7,473	8,178	39,803
投資・出資金	1.8	1.6	0.1	0.2	5,729	5,030	373	985
繰出金	8.1	11.5	12.3	9.4	26,051	37,134	40,029	37,483
投資的経費	22.1	13.3	13.9	21.3	71,425	42,717	45,534	85,200

市民1人当たりの支出額及び構成比の表を見ると、人件費は、類似団体及び県内市の比較で支出額及び構成比とも低い数値に抑えられている。

物件費については構成比の数値、1人当たりの支出額についても経年で減少傾向にあるが、類似団体や県内市と比較すると、構成比及び1人当たりの支出額についても高くなっている。

扶助費については、経年で逐次数値が増加してきているが、類似団体及び県内市との比較においては、低い伸びとなっている。

補助費等については、1人当たりの支出額は増加傾向にあるが、県内市及び類似団体にあっては1人当たりの額は減少傾向にあり、特に県内市は構成比も減少している。

公債費については、類似団体は1人当たりの単価及び決算構成比とも減少しているが、本市は県内市とともに1人当たりの支出額や決算構成比も増加している。

繰出金については、本市の1人当たりの支出額は平成18年度に減少したものの平成19年度に増加に転じている。県内市においては急激な伸びを示しているが、類似団体では減少を示している。

投資的経費については、類似団体にあっては、支出額及び決算構成比とも低下傾向にある。本市及び県内市は、1人当たり支出額において増加傾向であったが、平成19年度において改善が見られる。

●市民１人当たりの支出額及び構成比　　（単位：円・%）

区　分		１人当たりの支出額			構成比		
		H15	H18	H19	H15	H18	H19
人件費	富士吉田市	60,149	60,977	59,889	18.7	17.9	18.3
	類似団体	74,439	66,355	―	21.4	21.5	―
	県内市	73,541	74,090	72,479	20.3	19.2	19.1
物件費	富士吉田市	65,706	58,568	56,394	20.4	17.2	17.2
	類似団体	41,470	41,811	―	11.9	13.5	―
	県内市	45,857	52,511	51,456	12.6	13.6	13.5
維持補修費	富士吉田市	2,854	3,167	3,063	0.9	0.9	0.9
	類似団体	3,704	3,055	―	1.1	1.0	―
	県内市	3,282	2,465	2,251	0.9	0.6	0.6
扶助費	富士吉田市	27,283	31,171	32,893	8.5	9.1	10.1
	類似団体	37,212	40,280	―	10.7	13.0	―
	県内市	39,839	42,498	38,782	11.0	11.0	12.1
補助費等	富士吉田市	35,800	39,799	38,977	11.1	11.7	11.9
	類似団体	34,279	33,448	―	9.9	10.8	―
	県内市	49,139	45,344	46,007	13.6	11.8	11.6
公債費	富士吉田市	37,670	41,523	41,989	11.7	12.2	12.8
	類似団体	42,224	33,445	―	12.1	10.8	―
	県内市	47,377	53,307	53,029	13.1	13.8	13.9
積立金	富士吉田市	7,473	7,002	8,178	2.3	2.1	2.5
	類似団体	7,131	9,271	―	2.0	3.0	―
	県内市	7,050	9,219	10,532	1.9	2.4	2.8
投資・出資金	富士吉田市	5,030	2,673	373	1.6	0.8	0.1
	類似団体	12,297	6,209	―	3.5	2.0	―
	県内市	10,806	5,698	4,664	3.0	0.6	1.2
繰出金	富士吉田市	37,134	35,224	40,029	11.5	10.3	12.3
	類似団体	37,698	31,613	―	10.8	10.2	―
	県内市	29,970	40,073	39,355	8.3	10.4	10.3
投資的経費	富士吉田市	42,717	60,588	45,534	13.3	17.8	13.9
	類似団体	57,549	43,222	―	16.5	14.0	―
	県内市	55,065	60,439	57,441	15.3	15.7	15.1

(3)　経常収支比率について

まず、本市における財政構造の弾力性を示す経常収支比率をみると、11年前の平成9年度には経常一般財源が10,336百万円であるのに対し経常的経費は7,932百万円で、経常収支比率は76.7%であった。平成19年度においては、経常一般財源が10,291百万円であるのに対し経常的経費は9,531百万円で、経常収支比率は92.6%に達している。平成20年度においては、経常一般財源が10,419百万円であるのに対し経常的経費は9,529百万円で、経常収支比率は91.5%と1.1ポイント改善しているものの、未だ国の指導基準数値である80%を大きく超え、財政運営に弾力性が無くなりつつあることを示している。

経常一般財源を過去に遡って比較すると、平成9年度は10,336百万円であり、その後における各年度の経常一般財源は多少の増減はあったものの、平成18年度において10,357百万円、平成

19年度において10,291百万円、平成20年度において10,419百万円となっておりほとんど増加していない。

また、この財源の中には、減税補填債や臨時財政対策債が各年度において3～5%含まれており、経年の変化をみると平成9年度から平成12年度においては、減税補填債を約80百万円から約400百万円の間で発行している。さらに、平成13年度からは、臨時財政対策債を減税補填債とともに発行し平成13年度の259百万円から平成15年度の最大1,079百万円までの額を発行している。

また、経常的経費に充てた一般財源は、平成9年度の7,932百万円から毎年度増額し、平成10年度は8,109百万円、平成11年度は8,454百万円と増額傾向が続き平成18年度が9,510百万円、平成19年度9,531百万円、平成20年度においては9,529百万円となっている。

したがって、先に述べた経常一般財源が平成9年度と平成20年度の比較においては、83百万円の増加に対し、経常的経費に充てた一般財源は約1,600百万円の増加となっている。

このことは、本市における行政を執行するための経費の裏づけとなる基礎的な財源がほとんど増加していないことを意味し、少子高齢社会、福祉の充実など様々な行政経費の増大への対応が困難になっていることを示している。

反面、経常経費充当一般財源の額は年々増加し、平成9年度から11年間で約20%の伸び率を示している。

他の行政執行に充当可能な一般財源について時系列的に内容を見てみると、平成9年度の2,404百万円から平成13年度まではほぼ横ばいか増加傾向であったものが、平成14年度から平成15年度にかけて増減のうねりがあり、その後、平成16年度・17年度・18年度・19年度・20年度と急激に余裕がなくなっている。

この結果、経常一般財源充当残額は、平成20年度は890百万円と11年前の2,404百万円に比べ1,515百万円の減少、減少率でマイナス63.0%と大幅な減少となり、本市の政策充当財源が極めて少なくなっている状況を示している。

この経常収支比率について、過去からの年度比較を行うと、次の表のとおりである。

（単位：百万円）

区　　分	H9	H10	H11	H12	H13	H14
歳入総額	18,793	19,083	21,768	20,248	23,723	22,075
歳出総額	18,005	18,480	21,027	19,449	22,585	21,457
経常一般財源	10,336	10,426	10,712	10,879	10,947	10,584
内一般財源	9,944	10,109	10,633	10,794	10,601	9,961
内臨時財政対策債等	392	316	79	85	346	623
一般財源充当分	7,932	8,109	8,454	8,654	8,436	8,711
経常一般財源残額	2,404	2,317	2,258	2,225	2,511	1,874
経常収支比率	76.7	77.8	78.9	79.5	77.1	82.3

区　　分	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入総額	18,309	17,285	19,074	18,768	19,408	21,468
歳出総額	17,447	16,114	18,465	18,226	17,390	21,046
経常一般財源	10,896	10,882	10,414	10,357	10,291	10,419
内一般財源	9,743	10,024	9,730	9,780	9,832	9,989
内臨時財政対策債等	1,154	858	684	577	459	430
一般財源充当分	8,745	8,896	9,252	9,510	9,531	9,529
経常一般財源残額	2,151	1,986	1,162	847	760	890
経常収支比率	80.3	81.7	88.8	91.8	92.6	91.5

平成16年度から平成18年度までの経常収支比率を類似団体及び県内市と比較すると、次の表のとおりとなる。（平成19年度は本市、県内市のみ、平成20年度は本市のみ）

平成16年度 （単位：%）

区　分	総額	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費	繰出金	その他
富士吉田市	81.7	24.6	5.6	14.5	17.1	1.1	10.9	7.6	0.1
類似団体	89.9	30.4	6.3	17.8	13.2	1.4	11.0	9.8	0.1
県内市	82.2	26.4	5.3	19.5	12.4	0.8	10.8	6.9	0.1

平成17年度 （単位：%）

区　分	総額	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費	繰出金	その他
富士吉田市	88.8	25.9	6.2	17.0	18.4	0.9	11.1	9.2	0.1
類似団体	87.8	28.7	7.2	15.7	14.2	1.2	11.9	8.8	0.1
県内市	83.0	25.4	5.4	19.6	13.1	0.7	11.0	7.7	0.1

平成18年度 （単位：%）

区　分	総額	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費	繰出金	その他
富士吉田市	91.8	26.4	6.8	18.5	17.6	1.0	13.0	8.6	0.1
類似団体	87.6	27.5	7.9	15.9	14.0	0.9	11.2	10.0	0.1
県内市	85.3	26.0	5.9	20.2	13.7	0.6	11.0	7.9	0.1

平成19年度 （単位：%）

区　分	総額	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費	繰出金	その他
富士吉田市	92.6	27.5	6.6	18.6	15.8	1.1	11.3	11.6	0.2
類似団体	未　発　表								
県内市	85.4	24.4	7.0	20.2	12.8	0.6	12.6	8.3	0.0

平成20年度 （単位：%）

区　分	総額	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費	繰出金	その他
富士吉田市	91.5	24.5	7.0	18.1	16.5	1.8	10.7	12.6	0.3
類似団体	未　発　表								
県内市	未　発　表								

これらの表から経常収支比率を見ると、本市の経常収支比率は、平成16年度から平成19年度まで年を経るごとに悪化してきている。特に、平成17年度においては、公債費が2.5ポイント、繰出金が1.6ポイント、人件費が1.3ポイント、物件費が1.3ポイント上昇している。

平成18年度においては、補助費が1.9ポイント、公債費が1.5ポイントと大きく上昇し、さらに人件費、扶助費がそれぞれ0.5、0.6ポイントと引き続き上昇している。物件費は、マイナス0.8ポイントとやや下降しているが他市に比較すると高い所に留まっている。

また、市税と地方交付税の交付額を合わせた数値を見ても、本市は、市民１人当たりの額が平成16年度の173千円から平成18年度の164千円と年を追うごとに減少しており、このうち市税も平成16年度の120千円から114千円と減少しており、地方交付税においても減少化の結果となっている。

平成19年度においては、物件費、補助費がそれぞれ2.0ポイント近く改善したものの、人件費が1.1ポイント、繰出金が3.0ポイント上昇し、結果として、総額で0.8ポイント上昇した。

平成20年度においては、物件費0.7ポイント、維持補修費が0.7ポイント、繰出金が1.0ポイント上昇したものの、人件費が3.0ポイント、補助費が0.6ポイント、公債費が0.5ポイント減少し、総額として、1.1ポイント改善した。

類似団体の数値を見ると、地方交付税は大幅に減少しているが、税収は増加している。

県内市の状況を見ると、税収は上昇しており、地方交付税にあっても基準財政需要額の増加と考えられるが、交付額はやや増加傾向も見られ、市税と地方交付税を合わせた額は、横ばいか上がり気味となっている。

したがって、本市は、一般財源の基幹的なウェイトを占める市税においては、県内市、類似団体と比較すると非常に弱く、また、地方交付税については、類似団体よりも多いものの、県内市よりも低い。

●市民１人当たりの市税及び地方交付税交付額の合計額（再掲）　（単位：円）

区	分	富士吉田市	類似団体	県内市
平成16年度	合　計	173,254	192,352	209,288
	市　税	120,435	131,760	126,537
	地方交付税	52,810	62,592	82,751
平成17年度	合　計	164,824	178,196	217,084
	市　税	117,279	143,446	130,844
	地方交付税	47,545	34,750	86,240
平成18年度	合　計	164,400	183,486	216,605
	市　税	113,584	147,115	131,787
	地方交付税	50,816	36,371	84,818
平成19年度	合　計	176,106	未発表	228,755
	市　税	122,648		144,863
	地方交付税	53,458		83,892
平成20年度	合　計	182,480	未発表	未発表
	市　税	122,380		
	地方交付税	60,100		

各支出項目の経常収支比率が類似団体や県内市との比較で、本市は総じて上昇しているが、類似団体や県内市の右肩下がりの傾向で堅調である。

個別項目的には、県内市との差が最も大きいものは物件費であり、次に補助費が挙げられる。平成18年度においては、この２つの項目だけで、県内市との差6.5ポイントのうち5.9ポイントを占めている。

したがって、今後においても、本市は自主財源の確保に最善を尽くし、経常収支比率の高い項目に係る支出を重点的に見直し、かつ、削減を行っていかなければならない。